

令和 8 年度 会計年度任用職員募集内容

職 名	給食センター調理員
募集人数	1 名
任用根拠	パートタイム会計年度任用職員（地方公務員法第 2 2 条の 2 第 1 項第 1 号）
任用期間	任用の日から令和 9 年 3 月 3 1 日 （任用の日から 1 か月間は条件付採用期間となり、勤務日数等によりこの期間は延長される場合があります） 同一会計年度内における任期の更新の有無 【更新はしません】
再度の任用	選考等の能力実証を行った上で、再度任用する場合があります。 （再度の任用の回数に上限はありませんが、任用期間が通算して 5 年を超えたとしても無期の任用への転換申込みはできません）
就業の場所	月形町学校給食センター
従事すべき業務の内容	学校給食の調理作業 衛生管理業務
必要な資格・経験	-
勤務日数、始業・終業時刻、休憩時間、時間外勤務及び休日勤務の有無に関する事項	1.勤務日 平日 週平均 1 5 時間～週平均22時間30分程度（月最大105時間） 2.一日の勤務時間 7 時間 3 0 分（始業 7 時 5 0 分 終業 1 6 時 2 0 分） 3.休憩時間 6 0 分 4.時間外勤務の有無 時間外勤務 有 休日勤務 無
勤務しない日	・ 国民の祝日に関する法律による休日 ・ 年末年始の休日（1 2 月 3 1 日から翌年 1 月 5 日まで）
休 暇	1.年次休暇 労働基準法等に基づき、雇用継続期間に応じた日数を付与します 2.その他の休暇 (1)有給休暇 ： 公民権行使、官公署出頭、現住居の滅失等、出勤困難、退勤途上、結婚休暇、忌引、夏季休暇、不妊治療休暇、配偶者出産休暇、育児参加休暇、産前・産後休暇、病気休暇（インフルエンザ等感染症によるもの） (2)無給休暇 ： 保育時間、子の看護、短期介護、介護休暇、介護時間、生理日の就業困難、妊娠疾病、公務上の傷病、私傷病（インフルエンザ等感染症を除く）、骨髄等ドナー

報酬等	1.報酬の額 時給1,203円～1,270円 ※報酬額は、勤務日数や勤務時間、経験年数、担当する職責等によって決定します。 2.その他報酬、諸手当等 ・費用弁償（通勤距離による） ・期末勤勉手当（週所定労働時間による） ・時間外手当
社会保険等	1.社会保険に関する事項勤務条件による 2.雇用保険に関する事項勤務条件による 3.災害補償に関する事項労災保険適用
その他備考	勤務時間・勤務日はシフトによって変わるため、1週間あたりの勤務時間に変動があります。